

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和5年第5回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第14号「令和5年6月1日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第15号「令和5年6月1日現在における在外選挙人名簿の登録及び登録移転について」、議案第16号「東久留米市選挙管理委員会における情報通信技術を活用した手続等の推進に関する規程の制定について」及び「その他」でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第14号「令和5年6月1日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第14号についてご説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,095 名 女 50,693 名 計 97,788 名、新規登録者数（増）は男 282 名 女 277 名 計 559 名、抹消者数（減）は男 175 名 女 156 名 計 331 名であり、令和5年6月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,202 名 女 50,814 名 計 98,016 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第19条による登録をするため、及び同法第28条に該当する者を抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第14号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. 議案第15号「令和5年6月1日現在における在外選挙人名簿の登録及び登録移転について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 続きまして議案第15号について説明いたします。
在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 45 名 女 80 名 計 125 名、今回登録者数は、男 2 名 女 0 名 計 2 名、抹消者数は、男 0 名 女 0 名 計 0 名であり、令和5年6月1日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 47 名 女 80 名 計 127 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿への登録及び登録移転を行うためでございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第15号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程3. 議案第16号「東久留米市選挙管理委員会における情報通信技術を活用した手続き等の推進に関する規程の制定について」であります。事務局からの説明を求めます。

事務局 続きまして、議案第16号について説明いたします。
資料1をご覧ください。市民の利便性向上のため、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の基づき、「行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例」の一部改正を、令和5年第2回市議会定例会にて上程することとなっております。
内容については、大まかに紙ベースの申請から電子データを利用して申請するというデジタル化に移行に向けての整備する改正となります。
選挙管理委員会では、この改正で変更等が生じるわけではない。現在の事務の中で名簿閲覧業務があり、申請の手続きは紙で直接記入するか、郵送での申請と要綱で定めている。この申請方法を電子化にする場合にはこの規定に基づいて作成することとなりますが、名簿の閲覧が選挙前に集中するだけであって、普段の申請状況を考慮しても電子化の必要性はないと事務局では判断するため、今は考えていません。しかし、市長部局より依頼がありましたので、規則を行政委員会でも準用して事務を整備するため、議案としてあげさせていただきます。事務局で活用するならば、名簿閲覧の電子化を進めて行くこととなりますが、現在改正する予定はありません。

委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第16号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程4. その他にうつります。事務局からの説明を求めます。

事務局 まず、理事者課題協議の資料に沿って、期日前投票所増設の課題について説明する。また、在外選挙インターネット投票システムの技術的検証及び運用等に係る調査研究事業の概要、また、つくば市のインターネット投票に係る調査実証事業など、インターネット投票環境など今後の動向を見ながら調査研究していきたいと、事務局として理事者協議の中で意見を述べているところです。

各委員 各委員さんより、期日前投票所増設について意見交換する。

事務局 皆様の意見を集約して、選挙管理委員会の意見として伝えていきます。

次に、6月6日火曜日から第2回定例会が開催されます。一般質問が2件提出されました。投票しやすい環境整備についてと選挙公報の配布の時期について事務局より説明する。

委員長
各委員
委員長

その他何かありますでしょうか。

ございません。

無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。